

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

○特定調達契約に係る落札者等の公示..... 84

告 示

北海道告示第211号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、鶴川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和2年3月24日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	令和 2. 3. 1	理 事	高 玉 幸 吉	勇払郡むかわ町米原1107番地
同	同	同	石 崎 浩 一	穂別493番地 3
同	同	同	牛 澤 良 夫	穂別仁和66番地 1
同	同	同	山 谷 和 彦	田浦47番地 5
同	同	同	榎 原 猛	豊城644番地 4
同	同	同	西 原 雄 吉	田浦935番地
同	同	同	林 利 輝	生田182番地 7
同	同	同	六 角 正 明	米原1079番地
同	同	同	土 屋 祐 規	穂別199番地 6
同	同	監 事	森 本 豊	穂別和泉191番地 3
同	同	同	中 奥 三 徳	二宮92番地 9
同	同	同	小 坂 幸 司	花岡275番地
退 任	令和 2. 2. 29	理 事	高 玉 幸 吉	米原1107番地
同	同	同	上 杉 俊 光	穂別稲里366番地
同	同	同	橋 本 幸 雄	穂別和泉72番地 7
同	同	同	水 野 俊 範	二宮329番地
同	同	同	田 代 英 孝	穂別安住239番地28
同	同	同	佐 藤 辰 行	花岡603番地
同	同	同	牛 澤 良 夫	穂別仁和66番地 1
同	同	同	加 藤 光 昭	有明48番地
同	同	同	村 山 正	田浦650番地
同	同	同	山 谷 和 彦	田浦47番地 5
同	同	監 事	森 本 豊	穂別和泉191番地 3
同	同	同	近 藤 晴 夫	福住1丁目26番地 2

目 次

ページ

告 示

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....	（農業施設管理課）	57
○土地改良区の定款の変更の認可.....	（農業施設管理課）	58
○道営土地改良事業計画の決定.....	（農業施設管理課）	58
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	（農業施設管理課）	58
○土地改良法による道営換地計画の決定.....	（農業施設管理課）	58
○道営土地改良事業の工事の完了.....	（農業施設管理課）	58
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	（治山課）	58
○土地収用法による土地の立入りの通知.....	（建設部総務課）	58
○道路の区域の変更及び供用の開始.....	（維持管理防災課）	59
○土砂災害警戒区域の指定.....	（維持管理防災課）	59
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	（維持管理防災課）	64
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	（調達課）	77
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	（議会議務局総務課）	77

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....	78
----------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）.....	79
----------------------------	----

道教育委員会教育長告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	80
----------------------	----

道監査委員公表

○監査公表第3号.....	81
---------------	----

道公安委員会規則

○道路交通法施行細則の一部を改正する規則.....	81
---------------------------	----

道公安委員会告示

○取消処分者講習を行う指定講習機関の公示.....	83
---------------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	84
------------------------	----

道警察方面本部告示

北海道告示第212号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和2年3月11日、永山土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年3月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第213号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（幌内沢地区（区画整理））事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、令和2年3月25日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和2年3月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第214号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和2年3月25日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和2年3月24日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
西南8丁目	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局
剣淵西	区画整理、客土、暗渠排水	北海道上川総合振興局
相内	農業用排水施設	北海道オホーツク総合振興局

北海道告示第215号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、厚真町豊共第1地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、令和2年3月25日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和2年3月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第216号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195

号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和2年3月24日

地区名	事業の種類	北海道知事 鈴木直道	完了年月日
恵岱別	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、暗渠排水）	平成30.2.9	
同	同（区画整理、客土）	同 30.5.22	
江部乙北	同（農業用排水施設）	同 29.12.8	
同	同（区画整理）	同 30.5.29	
同	同（暗渠排水）	同 29.11.30	

北海道告示第217号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年3月24日

北海道知事 鈴木直道

- 指定施業要件変更予定保安林 函館市（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第218号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第1項ただし書の規定により、次のとおり土地に立ち入る旨、通知があった。

令和2年3月24日

北海道知事 鈴木直道

- 起業者の名称 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 事業の種類 北海道新幹線建設工事及び附帯工事

3

立ち入ろうとする土地の区域

北斗市市渡、村山及び中山
檜山郡厚沢部町字峠下
二海郡八雲町上の湯、わらび野、桜野、浜松、熱田、大新、春日、立岩、花浦、山崎及び黒岩
山越郡長万部町字豊津、字豊野、字国縫、字花岡、字中ノ沢、字平里、字大浜、字長万部、字旭浜、字栄原、字共立及び字静狩
寿都郡黒松内町字東栄、字大成及び字東川
磯谷郡蘭越町字川上及び字立川
虻田郡豊浦町字新富
虻田郡ニセコ町字桂台、字西富、字絹丘、字黒川、字宮田、字里見、字元町、字有島及び字羊蹄
虻田郡倶知安町字比羅夫、字高砂、字岩尾別、南6条西3丁目、南4条西4丁目、南3条西4丁目、北3条西4丁目、北4条西4丁目、北6条西4丁目、北7条西4丁目、字琴平、字高見及び字末広
余市郡仁木町字尾根内
余市郡赤井川村字曲川、字明治、字都及び字落合
余市郡余市町字栄町
小樽市塩谷5丁目、天狗山1丁目、天狗山2丁目、天神2丁目、天神3丁目、奥沢5丁目、真栄2丁目、朝里川温泉1丁目、朝里川温泉2丁目、新光町、春香町、桂岡町、見晴町及び星野町
札幌市手稲区手稲金山、手稲本町、手稲富丘、富丘6条4丁目、富丘5条4丁目、富丘4条4丁目、富丘4条3丁目、富丘3条3丁目、富丘2条3丁目、富丘2条2丁目、西宮の沢4条4丁目、西宮の沢3条3丁目、西宮の沢2条3丁目、西宮の沢2条2丁目及び西宮の沢2条1丁目
札幌市西区発寒9条14丁目、発寒9条13丁目、発寒10条13丁目、発寒10条12丁目、発寒10条11丁目、発寒10条6丁目、発寒10条5丁目、発寒10条4丁目、発寒10条3丁目、発寒10条2丁目、発寒10条1丁目、八軒1条西4丁目、八軒1条西3丁目、八軒1条西2丁目、八軒1条西1丁目、琴似2条1丁目、琴似1条1丁目、二十四軒4条1丁目、二十四軒3条1丁目及び二十四軒2条1丁目
札幌市中央区北14条西20丁目、北14条西19丁目、北13条西19丁目、北13条西18丁目、北12条西17丁目、北11条西16丁目、北10条西15丁目、北10条西14丁目、北9条西14丁目、北9条西13丁目、北8条西13丁目、北8条西12丁目、北7条西12丁目、北7条西11丁目、北6条西10丁目、

4

立入期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

北海道告示第219号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。
令和2年3月24日

北海道知事

鈴木直道

1

道路の種類

道道

2

路線名

問寒別佐久停車場線

3

道路の区域

区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
中川郡中川町字中川120番1地先から 同郡中川町字中川114番6地先まで	前	14.60mから 37.84mまで	520.92m	――
	後	10.00mから 50.30mまで	447.67m	――

北海道告示第220号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。
令和2年3月24日

北海道知事

鈴木直道

1(1)

土砂災害警戒区域の箇所番号

虎杖浜1の沢川（I-33-1630）

(2)

土砂災害警戒区域の表示

白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 東クッタリウス川（Ⅰ－33－1650） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 虎杖浜4の沢川（Ⅱ－33－1600） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 クッタリウス川（Ⅱ－33－1640） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜、字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 幌内4の沢川（Ⅲ－33－018） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 虎杖浜湯の沢（Ⅱ－33－1560） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 幌内川（Ⅰ－33－1680）	(2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 幌内1の沢川（Ⅱ－33－1690） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 幌内2の沢川（Ⅱ－33－1700） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 オモンベツ右の沢川（Ⅰ－33－1540） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 マツ川（Ⅰ－33－1710） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 12(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 竹浦栄沢川（Ⅰ－33－1740） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 13(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
---	---

シャモ川（Ⅱ－33－1750） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 14(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 アヨロ橋の沢川（Ⅲ－33－017） (2) 土砂災害警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 15(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 永豊（Ⅰ－50－115） (2) 土砂災害警戒区域の表示 島牧郡島牧村字永豊町、字泊（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 16(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 新甫川（Ⅰ－12－0720） (2) 土砂災害警戒区域の表示 島牧郡島牧村字千走、字元町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 17(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 寿都磯谷町2（Ⅰ－1－441－978） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 18(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 蛭子の川（Ⅱ－12－0210） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流	19(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 金三の川（Ⅰ－12－0230） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 20(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 能津登支所の川（Ⅰ－12－0240） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 21(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 畑野の川（Ⅱ－12－0260） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 22(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 金瀬の川（Ⅰ－12－0270） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 23(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 大黒ヶ沢の川（Ⅰ－12－0280） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 24(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 福士の川（Ⅱ－12－0370） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌棄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
--	--

土石流 25(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 津吉の川（Ⅱ－12－0380） (2) 土砂災害警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌楽町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 26(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 焼野左1号川（Ⅱ－13－0410） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字美国町字大沢、字船濶、字ニサナイ（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 27(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 湯の沢（Ⅰ－13－0480） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字野塚町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 28(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 積丹余別町4（Ⅰ－1－340－877） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字余別町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 29(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 積丹来岸町5（Ⅱ－1－125－678） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 30(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 教照寺（1－29－94） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字余別町（次の図のとおり）	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 31(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 来岸町（1－30－95） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 32(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 西川七号沢（Ⅱ－13－0490） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字西河町、大字野塚町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 33(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 滝の川（Ⅱ－13－0510） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 34(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 神社の川（Ⅰ－13－0520） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 35(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 来岸トンネル沢（Ⅱ－13－0530） (2) 土砂災害警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 36(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 小川(2)（5－39－305） (2) 土砂災害警戒区域の表示
---	--

苫前郡苫前町字小川（次の図のとおり） (3) 土砂災害警戒区域の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 37(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 上小川 1 の沢川（Ⅱ－52－0420） (2) 土砂災害警戒区域の表示 苫前郡苫前町字小川（次の図のとおり） (3) 土砂災害警戒区域の発生原因となる自然現象の種類 土石流 38(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 三溪の沢川（Ⅱ－52－0490） (2) 土砂災害警戒区域の表示 苫前郡苫前町字三溪（次の図のとおり） (3) 土砂災害警戒区域の発生原因となる自然現象の種類 土石流 39(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 岩見（〈3〉－5－13） (2) 土砂災害警戒区域の表示 苫前郡苫前町字岩見（次の図のとおり） (3) 土砂災害警戒区域の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 40(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 温泉川（Ⅰ－74－0010） (2) 土砂災害警戒区域の表示 斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 41(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 小松原の沢川（Ⅱ－76－0020） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字住吉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 42(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 住吉 1 の沢川（Ⅱ－76－0030）	(2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字住吉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 43(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 住吉 2 の沢川（Ⅱ－76－0040） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字住吉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 44(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 住吉 3 の沢川（Ⅱ－76－0050） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字住吉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 45(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 住吉 4 の沢川（Ⅱ－76－0060） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字住吉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 46(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 住吉 5 の沢川（Ⅱ－76－0070） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字住吉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 47(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 住吉 6 の沢川（Ⅱ－76－0080） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字住吉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 48(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
--	---

豊野右の沢川（Ⅱ－76－0090） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字豊畑（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 49(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 豊野2の沢川（Ⅱ－76－0110） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字豊野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 50(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 豊野3の沢川（Ⅱ－76－0120） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字豊野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 51(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 開新橋の沢川（Ⅱ－76－0140） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字朝日（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 52(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 朝日1の沢川（Ⅱ－76－0210） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字朝日（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 53(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 北興牧場の沢川（Ⅱ－76－0230） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡興部町字朝日（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流	（「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第221号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 令和2年3月24日 北海道知事 鈴木直道 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 虎杖浜6の沢川（Ⅱ－33－1580） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 虎杖浜5の沢川（Ⅱ－33－1590） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 虎杖浜3の沢川（Ⅱ－33－1610） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 虎杖浜の沢川（Ⅱ－33－1620）
--	--

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 幌内5の沢（Ⅱ－33－1660） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 幌内6の沢（Ⅱ－33－1670） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜1（Ⅰ－3－22－1662） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜、字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老竹浦11（Ⅱ－3－65－1238） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜2（Ⅱ－3－66－1239） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老竹浦10（Ⅲ－3－24－502） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜3（Ⅲ－3－25－503） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 虎杖浜二区の沢川（Ⅱ－33－1550） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり
--	---

- 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
虎杖浜7の沢川（Ⅱ－33－1570）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老竹浦8（Ⅰ－3－21－1661）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老竹浦5（Ⅱ－3－62－1235）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老竹浦6（Ⅱ－3－63－1236）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老竹浦9（Ⅱ－3－64－1237）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老虎杖浜温泉(1)（Ⅱ－3－70－1243）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老虎杖浜温泉(2)（Ⅱ－3－71－1244）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老虎杖浜温泉(3)（Ⅱ－3－72－1245）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字虎杖浜、登別市登別東町3丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老竹浦7（Ⅲ－3－23－501）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜4（Ⅲ－3－26－504） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜5（Ⅲ－3－27－505） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 24(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 虎杖浜六区の沢（Ⅱ－33－1520） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 25(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 オモンベツ川（Ⅰ－33－1530） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 26(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	竹浦橋沢（Ⅱ－33－1720） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 27(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 サケ川（Ⅱ－33－1730） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 28(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老竹浦3（Ⅰ－3－20－1660） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 29(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜（Ⅰ－3－23－1663） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 30(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老竹浦1（Ⅱ－3－59－1232） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦（次の図のとおり）
--	---

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 31(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老竹浦 2 (Ⅱ - 3 - 60 - 1233) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 32(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老竹浦 4 (Ⅱ - 3 - 61 - 1234) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 33(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜 6 (Ⅱ - 3 - 67 - 1240) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 34(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜 7 (Ⅱ - 3 - 68 - 1241) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり 35(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老虎杖浜 8 (Ⅱ - 3 - 69 - 1242) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字虎杖浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 36(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白老竹浦 3 - 1 (Ⅰ - 3 - 20 - 1660 - 1) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字竹浦 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 37(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 島牧元町 1 (Ⅰ - 1 - 494 - 1031) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字元町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 38(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 島牧元町 2 (Ⅰ - 1 - 495 - 1032) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字元町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 39(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 島牧栄浜 1 (Ⅰ - 1 - 500 - 1037)
---	---

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 40(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 島牧栄浜5（Ⅰ－1－501－1038） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 41(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 島牧栄浜2（Ⅱ－1－228－781） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 42(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 島牧栄浜3（Ⅱ－1－229－782） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 43(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 島牧栄浜4（Ⅱ－1－230－783） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 44(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 ポロ狩場川（Ⅱ－12－0780） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 45(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浜元沢川（Ⅱ－12－0790） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 46(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 長内川（Ⅱ－12－0810） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 47(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 山田の川（Ⅱ－12－0820） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 島牧郡島牧村字栄浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり
---	---

- 48(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
寿都六条町3 (Ⅰ-1-461-998)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
寿都郡寿都町字六条町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 49(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
寿都六条町4 (Ⅰ-1-462-999)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
寿都郡寿都町字六条町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 50(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
寿都六条町6 (Ⅰ-1-463-1000)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
寿都郡寿都町字岩崎町、字開進町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 51(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
寿都六条町1 (Ⅱ-1-207-760)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
寿都郡寿都町字六条町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 52(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
寿都六条町2 (Ⅱ-1-208-761)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 寿都郡寿都町字六条町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 53(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
柴山の川 (Ⅱ-12-0480)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
寿都郡寿都町字樟岸町建岩、樟岸 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 54(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
寿都磯谷町1 (Ⅰ-1-440-977)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
寿都郡寿都町字磯谷町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 55(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
寿都磯谷町4 (Ⅰ-1-443-980)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
寿都郡寿都町字磯谷町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 56(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
寿都磯谷町5 (Ⅰ-1-444-981)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
寿都郡寿都町字磯谷町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 57(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都磯谷町6（I－1－445－982） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 58(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都歌棄町3（I－1－449－986） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌棄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 59(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都歌棄町5（I－1－450－987） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌棄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 60(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都歌棄町6（I－1－451－988） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌棄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 61(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	寿都大磯町8（I－1－465－1002） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字大磯町、字新栄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 62(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都大磯町9（I－1－466－1003） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字大磯町、字新栄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 63(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都矢追町10（I－1－467－1004） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字矢追町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 64(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都矢追町11（I－1－468－1005） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字矢追町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 65(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都矢追町14（I－1－469－1006） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字矢追町（次の図のとおり）
---	---

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 66(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都磯谷町7（Ⅱ－1－198－751） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 67(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都磯谷町8（Ⅱ－1－199－752） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 68(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都歌棄町4（Ⅱ－1－200－753） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌棄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 69(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都歌棄町7（Ⅱ－1－201－754） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌棄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり 70(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都歌棄町8（Ⅱ－1－202－755） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌棄町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 71(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都矢追町12（Ⅱ－1－210－763） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字矢追町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 72(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寿都矢追町13（Ⅱ－1－211－764） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字矢追町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 73(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 永井の川（Ⅱ－12－0220） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 74(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 斎藤沢川（Ⅱ－12－0290）
---	---

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字磯谷町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 75(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 秋山の川（Ⅱ－12－0390） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌楽町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 76(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 中の川（Ⅱ－12－0400） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌楽町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 77(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 一キの川（Ⅱ－12－0430） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字歌楽町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 78(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 大沢の川（Ⅰ－12－0540） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字矢追町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 79(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 柴田の川（Ⅱ－12－0550） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 寿都郡寿都町字矢追町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 80(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹美国町2（Ⅰ－1－310－847） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字美国町字小泊（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 81(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹美国町3（Ⅰ－1－311－848） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字美国町字小泊、字美良波（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 82(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹美国町5（Ⅰ－1－313－850） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字美国町字大沢、字船淵、字ベンザイトマリ、字茶津内、字浦町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
--	--

次の図のとおり 83(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹美国町6（Ⅰ－1－314－851） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字美国町字船濶、字茶津内、字大沢（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 84(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹美国町7（Ⅰ－1－315－852） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字美国町字船濶、字茶津内（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 85(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹野塚町4（Ⅰ－1－332－869） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字野塚町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 86(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹野塚町1（Ⅱ－1－120－673） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字野塚町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 87(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹野塚町2（Ⅱ－1－121－674）	(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字野塚町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 88(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹野塚町3（Ⅱ－1－122－675） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字野塚町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 89(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 白岩川（Ⅱ－13－0390） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字美国町字小泊、字山の上（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 90(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 ピラバ川（Ⅱ－13－0400） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字美国町字小泊、字美良波（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 91(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹西河町2（Ⅰ－1－333－870） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字西河町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
---	---

急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 92(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹来岸町 2 (Ⅰ－1－334－871) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 93(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹来岸町 3 (Ⅰ－1－335－872) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 94(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹来岸町 4 (Ⅰ－1－336－873) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 95(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹余別町 1 (Ⅰ－1－337－874) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字余別町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり	96(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹余別町 2 (Ⅰ－1－338－875) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字余別町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 97(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹余別町 3 (Ⅰ－1－339－876) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字余別町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 98(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹西河町 1 (Ⅱ－1－123－676) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字西河町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 99(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹来岸町 1 (Ⅱ－1－124－677) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字来岸町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 100(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹神岬町 2 (Ⅱ－1－127－680) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
---	--

積丹郡積丹町大字神岬町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 101(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 積丹神岬町5（Ⅱ－1－128－681） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 積丹郡積丹町大字神岬町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 102(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 苫前九重（Ⅱ－5－97－1678） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 苫前郡苫前町字九重（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 103(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小川1の沢川（Ⅱ－52－0410） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 苫前郡苫前町字小川（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 104(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 霧立峠沢川（Ⅱ－52－0430） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 苫前郡苫前町字霧立（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流	(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 105(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 斜里岩尾別1（Ⅰ－7－151－2645） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 106(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 斜里岩尾別2（Ⅰ－7－152－2646） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 107(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 斜里岩尾別2－1（Ⅰ－7－152－2646－1） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 108(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 斜里岩尾別3（Ⅱ－7－160－2007） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 109(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
---	--

豊野 4 の沢川（Ⅱ－76－0130） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 紋別郡興部町字豊野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 110(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 朝日 2 の沢川（Ⅱ－76－0220） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 紋別郡興部町字朝日（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 111(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 興部宮下町 1（Ⅱ－7－143－1990） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 紋別郡興部町字興部（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 112(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 興部沙留北浜（Ⅱ－7－145－1992） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 紋別郡興部町字沙留（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 113(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 興部住吉（Ⅱ－7－146－1993） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 紋別郡興部町字住吉（次の図のとおり）	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第222号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 2 年 3 月 24 日 北海道知事 鈴木 直 道 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 A 重油（JIS 1 種 1 号）（1 リットル当たりの単価） 717,000 リットル 2 落札を決定した日 令和 2 年 2 月 20 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 札幌アポロ株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区南 5 条西 10 丁目 1015 番地 4 落札金額 58 円 50 銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 2 年 1 月 10 日付け北海道告示第 23 号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道告示第223号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 2 年 3 月 24 日 北海道知事 鈴木 直 道 1 落札に係る物品等の名称及び数量 テーブルほか全 4 点 2 落札を決定した日
--	---

令和2年2月28日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 大丸株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地 4 落札金額 3,543,410円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年1月17日付け北海道告示第34号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道議会事務局総務課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西6丁目	ア 氏 名 有限会社岡田自動車工業 イ 住 所 美唄市字美唄1499番地82 4 落札金額 (1) 1の(1) 63,140円 (2) 1の(2) 67,650円 (3) 1の(3) 59,400円 (4) 1の(4) 25,960円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年1月31日付け北海道空知総合振興局告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目								
総合振興局告示及び振興局告示									
北海道空知総合振興局告示第6号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年3月24日 北海道空知総合振興局長 青 木 誠 雄 1 落札に係る物品等の名称及び数量 <table><tr><td>(1) 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）</td><td>2台分</td></tr><tr><td>(2) 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）</td><td>2台分</td></tr><tr><td>(3) 入札番号3 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）</td><td>2台分</td></tr><tr><td>(4) 入札番号4 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）</td><td>1台分</td></tr></table> 2 落札を決定した日 令和2年2月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア 氏 名 株式会社トヨタレンタリース札幌 イ 住 所 札幌市中央区北5条東2丁目1番地 (2) 1の(2)及び(3) ア 氏 名 北海道自動車リース株式会社 イ 住 所 札幌市白石区本通14丁目南5番15号 (3) 1の(4)	(1) 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）	2台分	(2) 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）	2台分	(3) 入札番号3 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）	2台分	(4) 入札番号4 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）	1台分	北海道上川総合振興局告示第1003号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年3月24日 北海道上川総合振興局長 佐 藤 卓 也 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 A重油（JIS1種1号）（旭川地区その1）（1リットル当たりの単価） 164,550リットル 2 落札を決定した日 令和2年3月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 茂田石油株式会社 (2) 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号 4 落札金額 60.5円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
(1) 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）	2台分								
(2) 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）	2台分								
(3) 入札番号3 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）	2台分								
(4) 入札番号4 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価）	1台分								

6 一般競争入札の公告 令和2年1月31日付け北海道上川総合振興局告示第1001号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号	(2) A重油その2（高等聾学校納入分）（1リットル当たりの単価） 166,000リットル (3) A重油その3（小樽高等支援学校納入分）（1リットル当たりの単価） 109,000リットル (4) A重油その4（余市養護学校納入分）（1リットル当たりの単価） 94,000リットル
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁石狩教育局告示第42号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年3月24日 北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 85台分 2 随意契約の相手方を決定した日 令和2年2月28日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社JECC (2) 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 4 随意契約に係る契約金額 539,000円 5 契約の相手方を決定した手続 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 6 一般競争入札の公告 令和2年1月24日付け北海道教育庁石狩教育局告示第10号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	2 落札を決定した日 令和2年3月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)、(3)及び(4) ア 氏 名 河辺石油株式会社 イ 住 所 小樽市稲穂2丁目19番8号 (2) 1の(2) ア 氏 名 北日本石油株式会社 イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号 4 落札金額 (1) 59.80円 (2) 57.90円 (3) 58.60円 (4) 64.50円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年1月28日付け北海道教育庁後志教育局告示第2号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局告示第25号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年3月24日 北海道教育庁後志教育局長 櫻 井 康 雄 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) A重油その1（小樽水産高校納入分）（1リットル当たりの単価） 76,000リットル	北海道教育庁上川教育局告示第36号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年3月24日 北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平 1 落札に係る物品等の名称及び数量 語学演習装置（CALLシステム）の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 2 落札を決定した日 令和2年1月10日 3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 日立キャピタル株式会社 (2) 住 所 東京都港区西新橋1丁目3番1号 4 落札金額 419,980円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年11月29日付け北海道教育庁上川教育局告示第25号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号	数建造した実績を有すること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和2年3月24日（火）から同年4月7日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁総務政策局施設課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁総務政策局施設課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階会議室 （送付による場合は、郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁総務政策局施設課） (2) 入 札 日 時 令和2年5月7日（木）午後1時30分（送付による場合は、同日午前9時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書等の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量700グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、入札説明書等は設計図書を除き、北海道教育庁総務政策局施設課のホームページ（http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gst/index.htm）においてダウンロードすることがで
道教育委員会教育長告示	
北海道教育委員会教育長告示第24号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年3月24日 北海道教育委員会教育長 佐藤 嘉大 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道立水産高等学校実習船建造工事 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 令和4年3月10日（木） (4) 納 入 場 所 北海道教育委員会教育長が指定する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 入札の日から過去20年間に於いて、漁業に関する実習、調査、観測等を目的とする国又は地方公共団体の船舶（用船を除く。）で国内総トン数400トン以上の鋼船船舶を複	

きる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示448号の2の(1)のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他の他 平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道教育庁総務政策局施設課 (2) 所在地 郵便番号 060－8544 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011－204－5710 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Fisheries Training Vessel : 1 set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 7, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., May 7, 2020) C Contact : Facilities Division, General Affairs Policy Bureau, Hokkaido Board of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8544 Japan Phone : 011-204-5710	北海道監査委員 渡 邊 直 樹								
	道 公 安 委 員 会 規 則								
	道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和2年3月24日 北海道公安委員会委員長 小 林 ヒサヨ 北海道公安委員会規則第6号 道路交通法施行細則の一部を改正する規則 道路交通法施行細則（昭和47年北海道公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。 第28条中「北海道警察函館方面本部函館機動警察隊高速道路交通警察隊長」を「北海道警察函館方面本部交通課長」に、「北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊高速道路交通警察隊長」を「北海道警察旭川方面本部交通課長」に改める。 第28条の表中 「<table><tr><td>44号</td><td rowspan="2">釧路郡釧路町中央10丁目18番から同町字別保214番1地先まで</td></tr><tr><td>272号</td></tr></table>」 を 「<table><tr><td>44号</td><td>根室市温根沼344番10から同市穂香100番2まで</td></tr><tr><td>44号</td><td rowspan="2">釧路郡釧路町中央10丁目18番から同町字別保214番1地先まで</td></tr><tr><td>272号</td></tr></table>」 に改める。 附則第7項を削る。 附則第8項中「北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊高速道路交通警察隊長」を「北海道警察旭川方面本部交通課長」に改め、同項を附則第7項とする。 別表1法第59条第2項ただし書（自動車のけん引許可）の項及びその他の申請及び届出の項中「北海道警察函館方面本部函館機動警察隊高速道路交通警察隊」を「北海道警察函館方面本部交通課高速道路交通警察隊」に、「北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊高速道路交通警察隊」を「北海道警察旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊」に改める。		44号	釧路郡釧路町中央10丁目18番から同町字別保214番1地先まで	272号	44号	根室市温根沼344番10から同市穂香100番2まで	44号	釧路郡釧路町中央10丁目18番から同町字別保214番1地先まで
44号	釧路郡釧路町中央10丁目18番から同町字別保214番1地先まで								
272号									
44号	根室市温根沼344番10から同市穂香100番2まで								
44号	釧路郡釧路町中央10丁目18番から同町字別保214番1地先まで								
272号									

道 監 査 委 員 公 表	
監査公表第3号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、令和2年2月25日毛利節包括外部監査人から、監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。） 令和2年3月24日 北海道監査委員 富 原 亮 北海道監査委員 北 口 雄 幸 北海道監査委員 東 陽 一	

別表 4 中

「

一般国道 5 号	寿都郡黒松内町字東川から寿都郡黒松内町字白井川まで
----------	---------------------------

」

を

「

一般国道 5 号	寿都郡黒松内町字東川から寿都郡黒松内町字白井川まで
一般国道 5 号	余市郡余市町黒川町 7 丁目 22 番から小樽市若松 2 丁目 116 番まで

」

に、

「

一般国道 44 号	釧路郡釧路町中央 2 丁目 8 番 1 から釧路郡釧路町字別保 108 番 7 まで
-----------	--

」

を

「

一般国道 44 号	釧路郡釧路町中央 2 丁目 8 番 1 から釧路郡釧路町字別保 108 番 7 まで
一般国道 44 号（根室道路）	根室市温根沼 302 番 1 から根室市穂香 1 番 4 まで

」

に、

「

一般国道 231 号	留萌市本町 2 丁目 20 番 1 から留萌市明元町 6 丁目 8 番 1 まで
------------	--

」

を

「

一般国道 231 号	留萌市本町 2 丁目 20 番 1 から留萌市明元町 6 丁目 8 番 1 まで
一般国道 231 号	石狩市八幡 1 丁目 422 番 3 から石狩市浜益区雄冬 66 番 3 まで
一般国道 231 号	留萌市明元町 5 丁目 29 番から留萌市船場町 2 丁目 45 番まで

」

に、

「

一般国道 233 号（深川留萌自動車道）	深川市音江町字向陽 310 番 24 から深川市深川町字メム 5146 番 2 まで
----------------------	--

」

を

「

一般国道 233 号（深川留萌自動車道）	深川市音江町字向陽 310 番 24 から深川市深川町字メム 5146 番 2 まで
一般国道 233 号（深川留萌自動車道）	留萌市大字留萌村留萌原野十線 1156 番 1 から留萌市大字留萌村字川上 817 番 2 まで

」

に、

「

一般国道 238 号	稚内市声間 4 丁目 6888 番 1 から稚内市声間 3 丁目 156 番 2 まで
------------	---

」

を

「

一般国道 238 号	稚内市声間 4 丁目 6888 番 1 から稚内市声間 3 丁目 156 番 2 まで
一般国道 238 号	紋別郡湧別町芭露 326 番から紋別郡湧別町福島 469 番 1 まで

」

に、

「

一般国道 337 号	千歳市平和 1 から千歳市中央 852 番 138 まで
------------	------------------------------

」

を

「

一般国道 337 号	千歳市平和 1 から千歳市中央 852 番 138 まで
一般国道 337 号（道央圏連絡道路）	千歳市中央 1287 番から夕張郡長沼町 24 番 22 まで

」

に、

「

一般国道 450 号	上川郡比布町北 8 線 12 号 2356 番 7 から紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町 122 番 1 まで
------------	--

」

を

「

一般国道 450 号	上川郡比布町北 8 線 12 号 2356 番 7 から紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町 122 番 1 まで
一般国道 450 号（旭川紋別自動車道）	紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町 114 番 3 から紋別郡遠軽町豊里 610 番 1 まで

」

に、

「

道道 根室半島線	根室市常盤町 3 丁目 28 地先から根室市本町 4 丁目 74 番地先まで
----------	--

」

を 「	道道 根室半島線	根室市常盤町 3 丁目 28 地先から根室市本町 4 丁目 74 番地先まで
	道道 根室半島線	根室市本町 3 丁目 13 番地先から根室市北斗町 3 丁目 6 番地先まで
に、		
「	道道 北旭川停車場永山線	旭川市永山町 6 丁目地先から旭川市永山町 10 丁目地先まで
	道道 北旭川停車場永山線	旭川市永山町 6 丁目地先から旭川市永山町 10 丁目地先まで
「	道道 北旭川停車場永山線	旭川市流通団地 2 条 4 丁目 30 番 4 地先から旭川市永山北 2 条 6 丁目 20 番 1 地先まで
	道道 北旭川停車場永山線	旭川市流通団地 2 条 4 丁目 30 番 4 地先から旭川市永山北 2 条 6 丁目 20 番 1 地先まで
に、		
「	道道 奥瀬戸瀬戸瀬停車場線	紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町 116 番 5 地先から紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町 119 番 1 地先まで
	道道 奥瀬戸瀬戸瀬停車場線	紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町 116 番 5 地先から紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町 119 番 1 地先まで
「	道道 名寄停車場線	名寄市大通南 6 丁目 18 番 1 地先から名寄市東 1 条南 9 丁目まで
	道道 名寄停車場線	名寄市東 1 条南 9 丁目から名寄市西 4 条南 10 丁目 10 番 1 地先まで
「	道道 旭名寄線	名寄市東 1 条南 9 丁目 1 番 6 地先から名寄市東 6 条南 9 丁目 109 番 2 地先まで
	道道 旭名寄線	名寄市東 1 条南 9 丁目 1 番 6 地先から名寄市東 6 条南 9 丁目 109 番 2 地先まで
に、		
「	市道 大曲工業団地美しが丘線	札幌市清田区美しが丘 3 条 10 丁目から札幌市清田区美しが丘 3 条 9 丁目まで
	市道 大曲工業団地美しが丘線	札幌市清田区美しが丘 3 条 10 丁目から札幌市清田区美しが丘 3 条 9 丁目まで
を		
「	市道 新富士通 1	釧路市新富士町 3 丁目 1 番 5 地先から釧路市新富士町 4 丁目 2 番 2 地先まで
	市道 新富士通 3	釧路市新富士町 3 丁目 2 番 1 地先から釧路市新富士町 3 丁目 2 番 11 地先まで
「	市道 築港海岸通線	小樽市築港 130 番地先から小樽市築港 116 番 1 地先まで
	市道 築港海岸通線	小樽市築港 108 番地先から小樽市築港 112 番地先まで
「	市道 築港海岸通線	小樽市築港 102 番地先から小樽市築港 105 番 2 地先まで
	市道 築港海岸通線	小樽市築港 105 番 2 地先から小樽市築港 126 番地先まで
「	市道 築港 3 号線	小樽市築港 112 番地先から小樽市勝納町 21 番 6 地先まで
	市道 荷揚げ通り線	滝川市空知町 2 丁目 8 番 12 地先から滝川市栄町 1 丁目 13 番 24 地先まで
「	市道 北 3 丁目通り線	滝川市栄町 1 丁目 13 番 24 地先から滝川市栄町 1 丁目 15 番 2 地先まで
	市道 一本松北通	苫小牧市晴海町 43 番地から苫小牧市一本松町 14 番 11 まで
「	市道 一本松 13 号線	苫小牧市晴海町 43 番地から苫小牧市一本松町 14 番 11 まで
	市道 市場通線	室蘭市日の出町 3 丁目 100 番 1 地先から室蘭市日の出町 2 丁目 50 番 2 地先まで
「	市道 市場通線	室蘭市日の出町 2 丁目 50 番 2 地先から室蘭市東町 2 丁目 50 番 1 地先まで
	市道 東口通線	室蘭市東町 2 丁目 50 番 1 地先から室蘭市東町 3 丁目 100 番 2 地先まで
「	市道 寿町 2 丁目 4 条通線	室蘭市寿町 2 丁目 50 番 2 地先から室蘭市寿町 2 丁目 392 番地先まで
	市道 寿町 2 丁目 4 条通線	室蘭市寿町 2 丁目 50 番 2 地先から室蘭市寿町 2 丁目 392 番地先まで
に改める。		
附 則		
この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 28 条の表の改正規定は公布の日から施行する。		
道 公 安 委 員 会 告 示		
北海道公安委員会告示第 36 号		

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により次の者を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、次のとおり告示する。 令和2年3月24日 北海道公安委員会委員長 小林 ヒサヨ 1 名称及び住所並びに代表者の氏名 (1) 名 称 株式会社鉄工団地自動車学園 (2) 住 所 札幌市西区発寒16条13丁目1番10号 (3) 代表者の氏名 横井 一実 2 特定講習を行う事務所の名称及び所在地 (1) 事務所の名称 株式会社鉄工団地自動車学園 (2) 事務所の所在地 札幌市西区発寒16条13丁目1番10号 3 特定講習の種別 取消処分者講習 4 指定を行った年月日 令和2年3月11日	令和2年1月21日付け北海道警察本部告示第15号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第147号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年3月24日 北海道警察本部長 山 岸 直 人 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 (1) 落札に係る特定役務の名称 自動車保管場所データ入力業務（保管場所標章作成1件当たりの単価） (2) 委託予定数量 347,885件 2 落札を決定した日 令和2年3月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 一般財団法人北海道交通安全協会 (2) 住 所 札幌市北区北30条西6丁目4番18号 4 落札金額 260円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告	道 警 察 方 面 本 部 告 示 北海道警察釧路方面本部告示第50号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年3月24日 北海道警察釧路方面本部長 砂 山 和 明 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) デジタルモノクロ複写機及びデジタルカラー複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月及び1枚当たりの単価） (2) 調達台数及び調達予定数量 ア 22台（モノクロ）及び1月当たり モノクロ 257,500枚 イ 1台（カラー）及び1月当たり モノクロ 2枚、フルカラー 880枚 2 落札を決定した日 令和2年2月14日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社マルエイ六峰社 (2) 住 所 釧路市仲浜町1番15号 4 落札金額 (1) 基本料金 月額 0円 (2) 複写料金 ア モノクロ1枚当たり 金 0.84円 イ カラー1枚当たり 金 4.00円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年12月20日付け北海道警察釧路方面本部告示第209号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課 (2) 所在地 釧路市黒金町10丁目5番地1 _____